

◇ 会議運営に関する事項の確認（案）

1 会議開催について

- 任期2年で概ね12回の開催とする。
- 1回の会議について概ね2時間とする。
- 感染症対策のため、オンラインでの参加も可能とする。
- オブザーバーとしてモデルエリアでの活動団体等の招集を求めることもできる。

2 会議の記録について

- 会議の記録は「要点記録」とする。なお、会議の記録は、無記名とする。
- 確認については、原則、次回会議の前までに各委員へ送付し、次回会議において了承を得るものとする。

3 会議及び会議資料等の公開について

- 会議については、多摩市自治基本条例及び多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則に基づき、原則として公開するものとする。
- 会議の開催予定については、日程、場所、公開などの情報を可能な限り、たま広報・多摩市公式ホームページ等で市民に周知を図るものとする。
- 会議の記録を含む会議資料等は、原則として会議終了後、多摩市役所の行政資料室及び企画課において公開するとともに、多摩市公式ホームページに掲載するものとする。

4 傍聴者への対応について

- 傍聴者へは、委員と同様の会議資料を配付し、会議終了後に回収するものとする。
- 傍聴者から、会議の録音及び写真撮影（ビデオ撮影を含む）の申し出があった場合は、委員長の許可を得ることとする。
- 傍聴者からの発言は、原則認めない。但し、委員会終了後、感想等についてアンケートを実施する。その内容等については、委員が参考として、委員会の審議に生かすものとする。
(アンケート様式は、裏面参照)
- 傍聴者の提案については、文書にて委員長が受け付ける。その取り扱いについては、委員長が決定する。
- 感染症対策により、傍聴者数を制限することがある。緊急事態宣言下では体調の記録をとる。

5 答申について

- 委員個人の意見ではなく、委員会としての審議結果をまとめるものとする。

6 その他

- 上記以外に、委員会の運営で必要な事項が生じた場合は、委員長が委員会において協議し決定する。

≪ 傍聴者アンケート案 ≫

多摩市自治推進委員会
傍聴者アンケート[]

◇◆◇多摩市自治推進委員会 傍聴者アンケート◇◆◇

本日は、多摩市自治推進委員会へお越しいただきましてありがとうございました。
本日の審議において、ご感想などございましたら、お寄せいただければ幸いです。
頂戴しましたご感想などは、自治推進委員会の委員長をはじめ委員の皆様へお伝えし、今後の審議の参考にさせていただきます。

なお、自治推進委員会への提案等がございましたら、文書にて受け付けています。
任意の様式で、自治推進委員会委員長宛に事務局までご提出ください。

1. 本日の審議における感想などをお聞かせください。

2. あなたについて教えてください。(該当するものに○を付けてください)

多摩市自治推進委員会(第八期)の傍聴は 1 はじめて 2 2回以上

住所地	多摩市 多摩市外	年齢	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~
-----	-------------	----	------	-----	-----	-----	-----	------

~~~~ありがとうございました~~~~